

東ソーグループ行動指針

I. 一人一人がその能力を発揮できる快適な職場をつくる

1. 法令・社会規範の遵守

- (a) 国内外の関係法令・社内規程を遵守することはもちろん、社会規範を尊重し、誠実・公正な企業活動を心がけ、社会人としての良識と責任を持って行動します。
- (b) 製造、研究開発に当たっては、高圧ガス、危険物、薬事等に関連する業法を遵守します。

2. 安全・安定操業の確保

- (a) 安全・健康及び安定操業の確保のために、安全文化の醸成と安全基盤の強化に真摯に取り組めます。
- (b) 事故・災害・異常等が発生した時の緊急時対応手順を確認し、訓練をします。
- (c) 万が一、事故・災害・異常等が発生した場合は、緊急措置を講じ被害を最小限に止めるとともに、速やかに関係する部署や官公庁への連絡を行います。

3. 就業規則の遵守

就業規則に反する不正・不誠実な行為は行いません。

4. 人権尊重、差別禁止、多様性の尊重

- (a) 人権及び多様性を尊重し、出生、性別、国籍、人種、民族、信条、年齢、社会的出自、各種障害、疾病、性的指向、性自認、趣味等を理由とする不当な取り扱い・差別は行わず、他人にも働きかけを行っていきます。
- (b) 児童労働、強制労働等の不当な労働による人権侵害、人身売買や奴隷行為等の非人道的な扱いは行いません。

5. ハラスメントの禁止

- (a) セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントを含むあらゆるハラスメント、暴力行為、いじめ等による人権侵害は行わず、他人にも働きかけを行っていきます。
- (b) 相手に不快感を与える不当な言動や就業環境を害する行為、他人を誹謗中傷する言動は行わず、他人にも働きかけを行っていきます。

6. 健全な職場づくり

- (a) 労働関係法令を遵守し、働きやすい職場環境の維持・向上に努めます。
- (b) 労働基準法に定める労働時間に留まるよう、勤務日や勤務時間の管理を行います。
- (c) 職場のコミュニケーションを円滑に行うとともに、働きがいのある職場づくりに努めます。
- (d) 仕事と生活のバランスをとって、心身の健康保持・増進に努めます。
- (e) 社内行事等の事前に許可された特定の状況を除き、職場における酒類の所持や摂取は行いません。いかなる違法薬物の使用・所持も行いません。
- (f) 会社から事前に許可された特定の状況を除き、職場における政治・宗教団体等への勧誘や、選挙投票依頼等の政治・宗教活動は行いません。

7. 個人情報・プライバシーの保護

- (a) 業務上知り得た役員、従業員等の個人情報については、当該業務目的にのみ使用し、情報が漏洩しないよう厳重に管理します。
- (b) 業務上、収集または知り得た社外の個人情報についても、承認を得た範囲でのみ使用し、情報が漏洩しないよう厳重に管理します。

8. 会社財産の適切な使用

- (a) 会社の資産は、有形無形を問わず効率的に活用し、適正に管理・保全を行います。
- (b) 会社の資産の取得、譲渡、その他の処分は、会社所定の手続に従って行います。
- (c) 個人的な目的で、会社の資産や経費は使用しません。出張等の費用の精算は、ルールに従い正しく行います。

9. 情報システムの適切な使用

- (a) 会社の情報システムは、業務のために使用し、個人的な目的で使用しません。
- (b) IDやパスワードは、厳重に管理し、関係者以外への漏洩を防ぎます。

- (c) 他人のIDやパスワードは盗用・流用しません。
- (d) 他人や他社のコンピューターシステムに侵入しません。
- (e) 個人の立場でソーシャルメディアを使用するときには、インターネットは公の場であることを忘れずに、個人情報や企業秘密を保護することはもちろん、業務に関する様々な情報を開示しません。

II. 顧客や取引先の信頼と株主の期待に応える

10. 国内外贈賄の禁止

- (a) 国内外を問わず、公務員またはそれに準ずる立場の者に対して、その職務に関して贈答・接待・便益その他の利益の供与・申し出・約束は行いません。
- (b) 職務に関係しない場合でも、公務員またはそれに準ずる立場の者に対して、国家公務員倫理法、その他各官公庁等で定める法令等に反する贈答・接待・便益その他の利益の供与・申し出・約束は行いません。

11. 不適切な接待・贈答の禁止

- (a) 取引先へ接待・贈答を行う場合は、社会的な一般常識の限度内で行うものとします。
- (b) 顧客や取引先等から受ける接待・贈答の限度についても、社会的な一般常識の限度内とします。

12. 安全保障輸出管理

製品・技術の輸出に当たっては、武器や兵器に利用されることのないよう、法令・社内規程・マニュアルの定めに従います。

13. 輸出入関係法令の遵守

製品・原材料等の輸出入に当たっては、関係法令の定めに従うとともに、必要な場合は当局の承認を得て、適切な輸出入通関手続を行います。

14. 独占禁止法・競争法、関係法令の遵守

- (a) 国内外を問わず、同業者との価格・生産・販売数量等を制限する合意(カルテル)、官公庁への入札価格や落札業者の申し合わせ(入札談合)等、独占禁止法・競争法に違反する行為を行わず、公正で自由な企業間の競争を行います。

- (b) 製造・修理・役務等の業務委託に際しては、取引条件を明示した書面による合意の後に取引を行い、支払遅延、不当返品、価格決定後の更なる値引き等の不当な行為やその他優越的地位を濫用する行為は行いません。

15. 公平・公正な調達

購入先の選定は、製品の品質、価格、納期等の経済合理性のみならず、購入先のコンプライアンス体制や社会的責任への取り組み等を総合的に評価して適正に行うこととし、特定の購入先に対し合理的な理由がないにもかかわらず、有利な待遇を与えるなど、不公平・不公正な選定を行いません。

16. 製品・サービスの品質と安全性の確保

- (a) 製品・サービスの品質の確保と顧客の信頼性を向上させるため、ISO等の適切な認証を取得・維持し、定めた手順を遵守します。
- (b) 顧客には、正確な製品情報を提供します。
- (c) 製品の開発・設計に当たっては、製品の安全に関する法律や安全基準を遵守し、環境・安全・健康に配慮した製品設計及び製造プロセスの開発を行います。
- (d) 製品の販売に当たっては、顧客や輸送業者に対して、安全データシート(SDS)の管理に関する社内規程に従い、適切に対応します。
- (e) 顧客との契約を遵守し、提供する製品・サービスの信頼性を確保します。
- (f) 製品・サービスにかかわる事故等が発生した時は、顧客・消費者の安全を最優先に対応します。

17. 反社会的勢力との関係断絶

反社会的勢力に対しては毅然と対応し、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、必ず、一人で悩まずに会社や警察その他の公的機関に相談し、金銭等を交付して安易な解決を図るなど反社会的勢力の利益になる行為をしません。

18. 競業の禁止

会社の承認を受けずに在籍のまま他に雇用されることや、会社の利益に反する取引活動を行いません。

19. 適正な経理処理、記録の管理、情報の開示

- (a) 伝票の起票や会計帳簿の記帳に当たっては、関係法令・社内規程を遵守します。取引の実態に基づいた会計処理を行い、財務報告の信頼性を確保するとともに、適正な納税を行います。
- (b) 会社の活動や取引の記録は、関係法令や社内規程に従い、適正に管理・保存します。
- (c) 外部監査・内部監査、公的機関による調査等に協力し、該当監査または調査等の対象とされる記録を破棄、隠ぺい、改ざんしません。
- (d) 投資家に対して、投資判断に重要な影響を与える会社の業務・運営・業績等に関する経営情報を適時的確に開示します。

20. 知的財産権の尊重

- (a) 知的財産権を戦略的に取得し、最大限に活用します。
- (b) 第三者の知的財産権は適切な契約を締結したうえで使用し、不正に使用しません。
- (c) 著作権により保護された公開情報、ソフトウェアや刊行物等の無断コピー等、第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為は行いません。

21. 秘密情報の管理

- (a) 会社の秘密情報(第三者から開示を受けた秘密情報も含む。)は厳重に管理して、社外への漏洩や業務目的以外での使用はしません。
- (b) 会社の秘密情報を社外に開示する場合は、秘密保持契約を結ぶなど、予期せぬ漏洩の防止に備えます。
- (c) 不正な手段により第三者の営業秘密は取得しません。
- (d) 不正な手段により取得されたものであること、またはそのおそれがあることを知りながら、第三者の営業秘密を取得・使用しません。
- (e) 退職後も、在職中に知り得た会社の秘密情報を開示・使用しません。

22. インサイダー取引の禁止

業務遂行上、当社、関係会社や取引先の重要事実(株価に影響を及ぼす情報として金融商品取引法が定めた事項)を知つ

た場合は、その重要事実が正式に公表されるまでは、それらの会社の株式・社債を売買しません。中間に人を介在させたり、個人的な利益を得ない場合であっても、このような行為は行いません。

23. 寄付・政治献金規制

政治献金や各種団体等への寄付等を行う際には、公職選挙法や政治資金規正法等の関係法令を遵守します。

Ⅲ. 持続可能な社会の発展に貢献する

24. 地球環境保全・保護

- (a) 環境保全・保護の重要性を十分に認識し、環境に関する法令・社内規程等を遵守します。
- (b) 省資源、省エネルギー、排出物低減等、環境保全への取り組みを通じ、製品開発から廃棄処分に至るまで責任を持って取り組みます。
- (c) 温室効果ガス削減等により、気候変動対策に東ソーグループ全体で取り組みます。
- (d) 事業活動による生態系への影響に配慮し、環境保全に努めます。

25. 社会的責任の自覚

- (a) 技術革新に継続的に取り組み、社会の健全な発展に貢献する製品・サービスを生み出し、安定的に供給することを通じて、社会から信頼される存在になります。
- (b) 企業は、社会から信頼されることにより健全な発展を遂げることができるということを自覚し、株主、取引先、地域社会等、東ソーグループを取り巻く様々なステークホルダーと積極的なコミュニケーションを図り、事業活動が影響を及ぼし得る人々の人権を尊重することによって、社会との共存・共栄を目指します。
- (c) 関係する地域の文化や慣習に対する理解を深め、尊重します。
- (d) 事業活動を通じて、地域社会の発展に貢献します。
- (e) 良き企業市民として、社会貢献活動を積極的に行います。